

問1 法の形式と、それを制定する機関の正しい組み合わせはどれか。（2019年 北海道公立入試 類似）

1. 条例 — 地方議会 2. 法律 — 内閣 3. 政令 — 国会 4. 条約 — 最高裁判所

問2 地方自治における住民の権利のうち、「条例の制定改廃請求」の仕組みについて、制度の目的や性質をふまえて正しく説明しているものはどれですか。（2026年 神奈川県公立入試 類似）

1. 住民の要望を直接反映させるため、必要な署名が集まれば、議会の議決を経ることなく条例が制定される。
2. 議会の解散請求などに比べて、住民が提案を行いやすくするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。
3. 地方公共団体の長が定めた規則に住民が反対する場合に、裁判所に対してその効力を停止させるために行われる。
4. 署名が提出されると必ず住民投票が実施され、その結果に基づいて条例を制定するかどうかが決定される。

問3 日本国憲法第92条は、地方自治の基本原則（地方自治の本旨）について定めています。このうち、その地域に住む住民が、自らの意思と責任に基づいて地域の課題をみんなで解決するという考え方を何と呼びますか。（2024年 沖縄公立入試 類似）

1. 住民自治 2. 団体自治 3. 職能自治 4. 国民主権

問4 住民が地方自治に直接意見を反映させる「直接請求権」の一つに、条例の制定や改廃を求める権利があります。この権利行使するために必要な手続きについて正しく説明したものはどれか。（2016年 福岡県公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する
2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方議会の議長に対して請求する
3. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する
4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する

問5 地方公共団体の歳出項目の一つである「公債費」について、その内容を正しく説明したものはどれですか。（2019年 島根公立入試 類似）

1. 道路や公園などの公共施設の建設に直接充てられる費用
2. 地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用
3. 公務員の給与と議員の報酬として支払われる人件費
4. 将来の特定の支出に備えて積み立てられる預貯金のような費用

問6 1999年に制定された地方分権一括法などの国主導による「短期集中型」の改革から、現在は地方公共団体の意向をより反映させる仕組みへと変化しています。地方公共団体が自ら改革案を出し、それに基づいて国が法律改正を検討・実施する、現在行われているこの方式の名称として正しいものを選びなさい。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 提案募集方式 2. 地方交付税制度 3. 直接請求権 4. 機関委任事務制度

問7 住民による「条例の制定・改廃の請求」が適切に行われた際、請求を受けた地方公共団体の長（首長）がとるべき対応と、その後の手続きについて説明したものと正しくものはどれですか。（2019年 新潟県公立入試 類似）

1. 請求内容に対して自らの意見を付けた上で議会に提出し、議会での審議に付す
2. 請求内容を精査し、妥当であると判断した場合は直ちに条例として公布・施行する
3. 請求を受理した後、速やかに住民投票を実施して、条例制定の可否を住民に直接問う
4. 請求内容を議会へ報告する義務はあるが、議会での審議を行うかどうかは首長が判断する

問8 2015年から2016年にかけての統計において、東京都は転入者数が転出者数を7万人以上も上回る大幅なプラスとなっている一方で、北海道や広島県、宮城県などでは転出者数が転入者数を上回る状況が見られます。このように東京圏への一極集中が加速している社会的な背景について、最も適切な説明はどれですか。（2021年 広島公立入試 類似）

1. 東京圏に企業数や大学数が集中しており、進学や就職を目的とした若年層の流入が促進されているため。
2. 東京圏の出生率が他県に比べて極めて高く、自然増加による人口増加が顕著であるため。
3. 東京圏は広大な耕地面積を有しており、農業に従事することを目的とした若年層の流入が活発であるため。
4. 東京圏は年平均気温が安定しており、良好な自然環境での生活を求めた移住者が急増しているため。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 条例 — 地方議会	条例は地方公共団体の議会が制定する。誤答の選択肢について、法律を制定するのは国会、政令を制定するのは内閣である。条約は内閣が締結し、国会が承認する手続きをとる。
問2	答え 2 議会の解散請求などに比べて、住民が提案をしやすいようにするために、必要とされる署名数の割合が低く設定されている。	条例の制定改廃請求は、住民が地域の課題解決のために自らルールを提案する制度です。議会そのものを解散させたり、首長を辞めさせたりする「解散・解職請求（リコール）」は、政治的な影響が極めて大きいため有権者の3分の1以上の署名が必要ですが、条例の提案は住民の意思を広く募るべき事項であるため、50分の1以上という比較的小さい署名数で請求できるようになっています。ただし、請求後の最終的な決定権は、住民の代表で構成される地方議会に委ねられています。住民投票が行われるのは、主に議会の解散請求や首長の解職請求が有効となった場合などです。
問3	答え 1 住民自治	地方自治の本旨は、住民が自らの手で政治を行う「住民自治」と、地方公共団体が国から独立して行政を行う「団体自治」の二つの側面から成り立っています。住民自治は、住民が地域の主権者として意思決定に関わることを指し、身近な民主主義を体験する場であることから「民主主義の学校」とも言われます。
問4	答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、その地方公共団体の長に対して請求する	条例の制定・改廃請求（イニシアティブ）は、住民が自らの意思で地域のルールを提案できる重要な仕組みです。必要な署名数は「有権者の50分の1以上」と定められており、これは議会の解散請求や首長の解職請求（リコール）で求められる「3分の1以上」よりも要件が緩和されています。請求先は執行機関の責任者である首長であり、請求を受けた首長は、必ず自らの意見を付けて地方議会に提出（付議）しなければなりません。
問5	答え 2 地方公共団体が過去に発行した地方債の元利金を支払うための費用	地方公共団体は、大規模な公共施設の建設や災害復旧などを行う際、一度に多額の資金が必要になるため「地方債」という形で借金をすることがあります。公債費は、この過去に借りたお金の元金と、それにかかる利子を合わせた「元利金」を返済するために支出される経費を指します。この割合が大きすぎると、他の行政サービスに回せる予算が少なくなってしまうため、財政の健全性を測る目安となります。
問6	答え 1 提案募集方式	地方分権改革は、1999年の地方分権一括法によって国と地方が「対等・協力」の関係に位置づけられた後、手法が大きく変化しました。以前は国が主導して短期間に大量の法律改正を行う方式でしたが、現在は地方公共団体が自ら知恵を出し、具体的なニーズに基づいて国に制度改正を求める「提案募集方式」が採用されています。これにより、現場の実情に即した改革が継続的に行われるようになりました。
問7	答え 1 請求内容に対して自らの意見を付けた上で議会に提出し、議会での審議に付す	条例の制定・改廃の請求は、住民が直接案を出す権利ですが、それだけでルールが確定するわけではありません。請求を受けた首長は、必ず議会を招集し、その請求に対する自分自身の意見（賛成、反対、あるいは修正の必要性など）を添えて議会に提出（付議）する義務があります。最終的にその条例が成立するかどうかは、住民の代表によって構成される「議会」の議決によって決定されます。これは、直接民主制の要素を採り入れつつ、議会制民主主義との調和を図る仕組みです。
問8	答え 1 東京圏に企業数や大学数が集中しており、進学や就職を目的とした若年層の流入が促進されているため。	日本の人口移動は、出生や死亡による「自然動態」よりも、就職や進学といった理由で移動する「社会動態」の影響を強く受けます。東京都などの東京圏では、企業数や大学数が非常に多く、利便性や雇用の選択肢を求める若年層が地方から流入し続けています。その結果、東京都の転入超過数は他の道府県を圧倒しており、東京一極集中が社会問題となっています。